

令和8年度慰霊巡拝のお知らせ

国は先の大戦における戦没者のご遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

令和7年度は、次の要領で実施される予定です。

1 実施地域及び時期

区分	実施地域	実施予定時期	県への申込期限
1	東部ニューギニア	8月29日(土)～9月6日(日)	4月17日
2	北ボルネオ	9月3日(木)～9月10日(木)	4月24日
3	インド	10月7日(水)～10月15日(木)	5月15日
4	ギルバート諸島	10月21日(水)～10月28日(水)	5月19日
5	ウズベキスタン	10月15日(木)～10月23日(金)	5月25日
6	フィリピン(第1次)(2班編制)	11月18日(水)～11月27日(金)	5月29日
7	硫黄島(第1次)	11月18日(水)～11月19日(木)	5月29日
8	硫黄島(第2次)	1月27日(水)～1月28日(木)	
9	ビスマーク諸島	1月18日(月)～1月24日(日)	7月1日
10	フィリピン(第2次)(2班編制)	2月17日(水)～2月26日(金)	8月28日
11	中国東北地方(旧満州地区全域)	3月15日(月)～3月26日(金)	10月21日

「県への申込期限」は無理なく申込手続きをしていただける目安です。

戦没者の本籍地が山口県以外の場合は、各期限の更に10日前までにお申込みください。

2 対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、子及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者、孫、甥姪

3 参加費用(自宅ー国内空港間の費用は含みません。)

(1) 海外地域 250,000円～470,000円

(2) 硫黄島 20,000円

参加者には国の規定に基づいて算出された旅費(国内旅費を含む。)の3分の1相当額が補助されます。

4 申込み及び問合せ先

山口県長寿社会課援護班

電話:083-933-2800